

鳴 議 第116号  
令和2年4月17日

鳴門市長 泉 理彦 様

鳴門市議会  
議長 宅川 靖次

### 新型コロナウイルス感染症対応について（申し入れ）

新型コロナウイルスについては、現時点においても収束する見通しが立たず、感染経路が不明な感染拡大が続いていることなどから、4月16日に47都道府県が「緊急事態宣言」の対象地域となりました。

本市におきましても、感染者が確認されたものの、先日の報道では、回復し、退院されたとのことですが、依然予断を許さない状況にあり、小・中学校の臨時休業の延長、各種イベント等の中止、ウイルス対策関連商品の不足など、市民生活への影響はますます広がっています。

こうした状況下において、市民の命と健康を守り、生活の不安の解消に向けて、本市が果たすべき役割は大変重要なものであると考えております。

つきましては、本市が新型コロナウイルス感染症対応を進めるにあたり、市議会として、下記の5項目について申し入れをしますので、これを十分踏まえた上で、迅速かつ適切な対応をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 積極的な情報収集と市議会との情報共有、市民への情報周知

日々変化する新型コロナウイルス感染症に関する情報や、国、県等の動向などについて積極的に情報収集を行うとともに、収集した情報、これに基づく対応について、市議会との情報共有を図るとともに、適切に市民に周知すること。

#### 2. 市民目線に立った支援施策の推進

市民等のニーズを適切に把握され、何が必要か、いつ必要か、だれに対して必要かを精査の上、国・県において講じることとなる施策との整合性を考慮しつつ、適切に対応すること。

#### 3. 子育て世帯への支援、小・中学校の臨時休業の延長に対する支援

小・中学校の臨時休業が延長されることとなったことから、安全で安心して預けられる児童クラブ、保育所等の保育環境を確保するとともに、運営に関する市の方針について、関係者や利用者に対し、わかりやすく周知すること。

#### 4. 市内事業者や社会的弱者へのきめ細やかな対応

近隣府県に対して緊急事態宣言が発令されたことから、市内事業者の経営は、さらに厳しい状況が続くことが考えられる。特に、本市の特徴である観光業、飲食業については、直接的な影響を受けるとともに、社会的弱者へのきめ細やかな支援も求められていることから、国・県の施策とともに、本市独自の対応策について取りまとめること。

#### 5. 市民への迅速かつ適切な情報発信

感染予防に必要な「不要不急の外出を避ける」「手洗い」「3つの密を避ける」など、自分自身のみならず、家族、周囲の大切な人たちの命と健康を守るために必要となる行動抑制について、市民周知をさらに強化すること。

特に、都市部においては、若年層の感染拡大も報道されていることから、若年層に届く情報発信を行うこと。

以 上